

1. 新丸山ダム建設工事に関する工事車両通行や資機材等の運搬作業に伴い、当面の間通行規制を行います。

- ・規制区間：下図の黄線範囲
- ・規制期間：新丸山ダム完成までの間
- ・規制時間：平日、土日(祝日含む)…終日通行止め

通行規制情報(国道418号)

- ・令和5年度 新丸山ダム貯水池右岸杣沢地区上流地すべり対策工事
- ・令和5年度 新丸山ダム貯水池右岸杣沢地区下流地すべり対策工事
- ・令和6年度 新丸山ダム貯水池伐採工事

地すべり対策工事及び伐採工事において、通行規制を行います。

- ・規制区間：下図の赤○付近
- ・規制期間：令和6年7月17日(水)から令和7年1月31日(金)(予定)
- ・規制時間：平日(9:00～12:00、13:00～17:00)一時通行止め



情報共有

・無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行について

丸山ダムの堤体や貯水池、その周辺では工事や作業が多く、ダム見学も開催しております。

事故の発生防止や、他の無人航空機の飛行との飛行ルート調整、コントロール等の回線の混線を避けることを目的とし下記について遵守願います。

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、予め丸山ダム管理支所へご連絡ください。

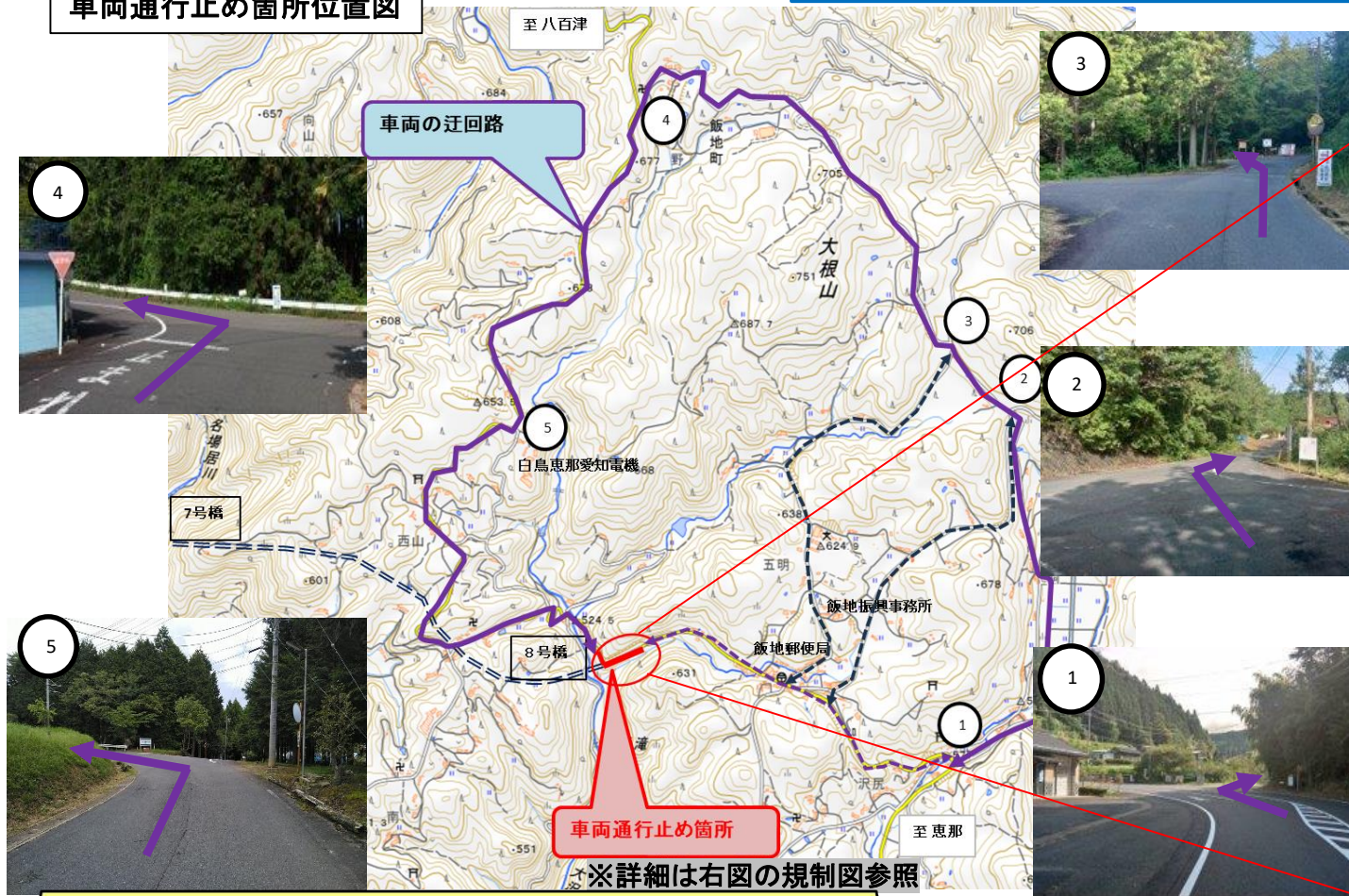
丸山ダム管理支所 TEL:0574-43-1108
(平日8:30～17:00 (土日祝日を除く))

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、以下にご注意ください。

- ・航空法等の関係諸規定を遵守する
- ・発電設備や工事現場の上空飛行や撮影をしない
- ・一般の方の立入禁止区域に立入をしない
- ・地元の方や他の来訪者の方とのトラブルが生じないよう気をつける
- ・無人航空機の落下等により他者(ダム関係施設を含む)への損害が生じた場合、損害賠償を請求をされることがある
- ・丸山ダム管理支所は無人航空機の飛行に関する一切の責を負わず、事故機回収等の便宜供与も行わない

通行規制情報(8号橋周辺)

車両通行止め箇所位置図



【8号橋の関連工事】

規制場所: 県道恵那八百津線

規制内容: 車両通行止め規制(終日) **歩行者通行可**

実施時期: 令和6年7月1日～令和6年8月31日(予定)(土日祝含む)

規制図

歩行者通路

設置例		工事案内看板				
単管バリケード	車載電光標識					
照明灯 (バルーンライト)	規制看板	回転灯	カラーコーン	工事施工箇所		
※夜間・休工時						

県道恵那八百津線

歩行者通路

付替国道418号の整備による走行時間低減効果

①道路の安全性が大幅に向上

○道路幅の拡幅やカーブが多い山道区間の減少により安全な走行が可能

②アクセス向上

○大幅な時間短縮 (A-A' 区間) **供用前 約75分 供用後 約35分**

※交通状況等により異なります。

○地域資源の相互利用 (人道の丘公園、飯地高原、恵那市街(中山道大井宿等))



通行規制情報（県道大西瑞浪線）

- ・県道大西瑞浪線(南側:旧衛生センター跡付近)は、工事のため、一般車両及び歩行者の通行が出来ません。
- ・現五月橋は道路管理者により歩行者の通行が出来ません。

